

平成29年度和光市地域型保育事業所設置及び
運営事業者の公募に係る審査結果報告書

平成29年10月6日

和光市日常生活圏域保育所等
整備事業者選定委員会

1 経緯

本整備事業は、今年度、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行っており、基盤整備における見直し後の整備方針について子ども・子育て支援会議での承認を経たことから、0歳児から2歳児における待機児童の解消を図るため、地域型保育事業所（小規模保育事業所）の設置及び運営事業者の公募を実施したものです。

公募の結果、北エリアでは2事業者から、南エリアでは1事業者から公募申請書が提出されました。当委員会では、申請者としての適格性、事業提案の内容等について公開ヒアリングを実施して審査を行い、整備運営事業者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

2 整備事業の概要

(1) 整備する施設の種類

小規模保育事業所（定員19人）

A型（職員全員が保育士）もしくはB型（職員数の2分の1が保育士）

※ A型・B型とC型（グループ型で定員が6人以上10人以下）や家庭的保育事業（保育ママ：定員5人以下）の組み合わせなどにより定員19人を確保する提案も可能とした。

(2) 整備エリア（整備件数）

北エリア2ヶ所、中央・南エリアに各1ヶ所の整備件数にて公募を行った。

ア 北エリア（白子3丁目、下新倉1～5丁目、新倉1～5丁目）

イ 中央エリア（本町、丸山台1～3丁目、中央1・2丁目）

ウ 南エリア（白子1・2丁目、南1・2丁目、諏訪）

(3) 開設予定日

平成30年4月1日

3 選定委員会委員（和光市日常生活圏域保育所等整備事業者選定委員会設置要綱）

職名	氏名	所属（要綱の委員区分）
委員長	喜名 明子	子どもあんしん部長（第2条第2項）
委員	東内 京一	保健福祉部長（第2項第1号）
〃	小島 孝文	建設部長（第2号）
〃	大野 久芳	子どもあんしん部次長兼保育サポート課長（第3号）
〃	平川 京子	保育施設課長（第4号）
〃	成田真理子	しらこ保育園園長（第5号・市内の保育園の園長の職にある者）
〃	小川 晶	植草学園大学発達教育学部発達支援教育学科准教授（第6号・保育及び保育事業に関する専門的な知識経験を有する者）

4 選定の経過

(1) 公募要項の配布

8月18日（金）～9月20日（水）

- (2) 申請書の提出期限 9月20日(水)
 (3) 選定委員会及び公開ヒアリング 10月6日(金)

5 申請事業者及び事業提案の内容

(1) 日常生活圏域 北エリア

1	事業者	株式会社アイサニー 代表取締役 柴田 範之 (所在地：埼玉県和光市丸山台2丁目13番20号)
	内容	小規模保育事業所B型 整備定員19人 整備予定地：新倉3丁目5番28号103・105
2	事業者	三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人 (所在地：東京都千代田区神田佐久間2丁目19番)
	内容	小規模保育事業所B型 整備定員19人 整備予定地：下新倉2丁目中央第二谷中土地区画整理地内54街区

(2) 日常生活圏域 南エリア

1	事業者	三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人 (所在地：東京都千代田区神田佐久間2丁目19番)
	内容	小規模保育事業所B型 整備定員19人 整備予定地：白子2丁目1434-2

6 選定にあたっての考え方

当委員会における選定は、各委員が申請事業者の提案内容等を100点満点で採点し、委員7名の評価点の平均点が70点(選定基準点)を超えたときに、当該事業者を小規模保育事業所の整備運営事業者として選定することとし、公募申請書に記載された事業計画等の内容に加え、公開ヒアリングにおける事業者の提案内容の説明及び質疑応答により、総合的に評価を行いました。

< 評価項目及び配点 >

① 応募の動機・運営方針等(20点)

項 目	配点
(1) 施設の設置・運営に対する理念、基本方針	10点
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5点
(3) 実績や経験など	5点

② 経営基盤の安定性、資金計画、設計の考え方（20点）

項 目	配点
(1) 施設整備等	10点
(2) 資金計画	10点

③ 提供するサービス・質及び事業展開の確実性（40点）

項 目	配点
(1) 提案事業	10点
(2) 保育計画及び給食対応	10点
(3) 安全対策、危機管理体制など	5点
(4) 虐待への対応	3点
(5) 苦情対応	3点
(6) 保護者との連絡	3点
(7) 人材育成	3点
(8) 個人情報保護	3点

④ 適正性（10点）

項 目	配点
(1) 管理運営体制など	10点

⑤ 事業参入に対する熱意等（10点）

項 目	配点
(1) 総合的な事項について	10点

合計 100点

7 審査結果及び選定委員会の意見

(1) 審査結果

ア 北エリア整備運営事業者

三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人

評価点 82.29点

株式会社アイサニー 代表取締役 柴田 範之

評価点 74.57点

イ 南エリア整備運営事業者

三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人

評価点 83.57点

(2) 選定理由

当委員会では、2事業者から提出された公募申請書、公開ヒアリングにおけるプレゼンテーション及び委員との質疑応答により、総合的に評価し、審査した結果、

北エリアについては、申請事業者である三和エンジニアリング株式会社と株式会社アイサニーの2事業者の提案が、基準点数を超える評価を得たことから整備運営事業者として選定しました。

なお、合議の結果、意見として、三和エンジニアリング株式会社の提案につきましては、送迎時の保護者及び近隣住民の安全に配慮し、駐輪スペースの確保に努めていただくこと。

また、株式会社アイサニーにつきましては、0歳児受入にあたっては、平成30年度から適用される新たな保育所保育指針の内容を踏まえ、0歳児の発達特性を考慮した0歳児の保育環境の確保について引き続き、市と協議を行うことを付言致します。

南エリアについては、申請事業者である三和エンジニアリング株式会社の提案が基準点数を超える評価を得たことから整備運営事業者として選定しました。

各事業者におきましては、今回の付言内容を十分踏まえご検討いただきますようお願いいたします。

以 上